

令和3年6月25日

堺市南区自治連合協議会  
各校区（地区）代表者 様

堺市南区自治連合協議会  
会長 岸本 啓司

### 堺市南区自治連合協議会 校区代表者会議（7月定例会）の開催について

皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、下記のとおり校区代表者会議（7月定例会）を開催いたしますので、何かとご多用とは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、現在、まん延防止等重点措置の実施期間となっておりますので、定例会におきましても、マスク着用、手指消毒、検温を行ったうえでできるだけ短時間での開催にしたいと考えておりますので、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

日 時 令和3年7月2日（金） 午後1時30分～

開催場所 南区役所 2階 201会議室

案 件

1. 堺市自治連合協議会 案件
2. 南区自治連合協議会 案件
3. 南区ふれあいまつり 実行委員会 案件
4. その他

※ 当日、南区自治連合協議会会費（10,000円）を集金させていただきますので、ご準備いただきますようお願いいたします。

※ この度、南堺防犯協議会から、南区に居住する小学生を対象にポスター募集を行うとのこと案内がございました。資料を添付しておりますのでご覧ください。

<問い合わせ先>

堺市南区自治連合協議会事務局

堺市南区桃山台1丁1番1号

TEL：072-290-1803（担当：仲田・川畑）

FAX：072-290-1814

## 堺市南区自治連合協議会校区代表者会議（7月定例会）

### 〈 案 件 〉

#### 1. 堺市自治連合協議会案件

##### (1) 依頼案件

- ①第10回「大阪880万人訓練」のポスターの掲示について（堺市危機管理室）
- ②近畿圏パーソントリップ調査の実施及びポスターの掲示について（交通部）
- ③「第39回 平和と人権展」の開催について（人権部）
- ④2021年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の選任等について（人権部）
- ⑤第41回堺市人権教育推進協議会全体研修会について（人権部）
- ⑥ごみ減量化推進員への委嘱書の配付等について（環境事業部）

##### (2) 事業説明案件

- ①歩道橋ネーミングライツ・パートナーの募集について（土木部）

##### (3) 報告案件

- ①堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3（2021）～5（2023）年度】の策定について（長寿社会部）
- ②令和3年度堺市表彰式の開催中止について（秘書部）
- ③堺まつり及び堺市農業祭の開催中止について（観光部・農政部）
- ④「令和3年度南区ふれあいまつり」の開催中止について（南区役所）

##### (4) 協議会案件

- ①自治会施設賠償責任保険について
- ②宅建協会・不動産協会への校区代表者名簿の提供について

##### (5) 事務局連絡

市自治連合協議会 レシ参考

- 2. 第49回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人及び会計年度任用職員（旧短期臨時職員）の推薦に係る校区自治会への事前の意向確認について（堺市南区選挙管理委員会）

別紙参照

3. 「チャリパトみなみ見まわり事業」に係る自転車の整備点検について
4. 定例会におけるLINE WORKSの試行について
5. その他
  - ・南堺防犯協議会「防犯ポスター」の募集について
6. 南区ふれあいまつり実行委員会 (予算承認)
7. 堺市南区赤十字奉仕団会議案件

# 堺市自治連合協議会 7月定例会

## 1. 堺市自治連合協議会案件

### (1) 依頼案件

①第10回大阪880万人訓練の実施について

(危機管理室)

【広報さかい8月号掲載予定】

災害が起こったときに、一人ひとりがどのように行動したらよいかを日頃から考え、必要な準備をしたうえで、とっさに行動ができるようにすることを目的として実施しているものです。

つきましては、より多くの市民の皆さまに訓練行動を実践いただきたく、7月頃から各自治会でポスターをご掲示くださるようお願いさせていただきたいと考えています。お手数をおかけいたしますが、当訓練の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

#### 1. 実施日時

令和3年9月3日(金) 13時30分

#### 2. 訓練開始合図(13時30分)

- 防災行政無線の屋外スピーカー等によるサイレン吹鳴
- おおさか防災情報メール(登録者のみ)
- Yahoo! JAPAN「防災速報」アプリ(登録者のみ)
- NTT docomo「地震防災訓練」アプリ(登録者のみ)

#### 3. 訓練時の情報伝達(13時33分～)

- 携帯電話のエリアメール/緊急速報メール(対象機種のみ)(※)
    - 13時33分頃 大津波警報発表情報
    - 13時35分頃 大津波警報に伴う避難指示情報
- ※マナーモードにしても鳴動します。

#### 4. 内容

訓練開始の合図を受け、一斉に机の下に身を隠すなど、身を守ることや、避難するなどの具体的な行動を、できる範囲で行っていただきますようお願いいたします。

問合せ・・・Tel 228-7605 危機管理課

②近畿圏パーソントリップ調査の実施及びポスターの掲示について

(交通部)

【広報さかい9、10月号掲載予定】

この度、近畿圏パーソントリップ調査を実施いたします。調査の実施にあたり、各校区でのポスターの掲示につきまして、ご協力のほどよろしくお願いたします。

なお、掲示いただくポスターにつきましては、各校区の代表者様へ8月下旬に郵送させていただきます。よろしくお願いたします。

#### 1. 実施目的

近畿圏パーソントリップ調査は、「人が、どんな目的で、どこからどこへ、どんな交通手段を利用して、何時ごろに移動したか」という日常の動きを調査するものです。昭和45年以降、10年ごとに実施しており、今年度に6回目の調査を実施します。

## 2. 調査の概要

### ①調査主体

京阪神都市圏交通計画協議会

構成団体である、国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市が共同実施

### ②調査方法

郵送による調査依頼、インターネットまたは郵送による回答

### ③調査内容

・世帯全員（5歳以上）の年齢・性別・住所・勤務先などと、指定された調査日における、すべての移動の出発・到着時間、交通手段、移動目的など

### ④調査対象

市内各区 合計15,000世帯（無作為抽出）

### ⑤調査期間

令和3年9月～11月

問合せ・・・Tel 228-7756 交通政策担当

### ③「第39回 平和と人権展」の開催について

#### ④2021年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の選任等について

#### ⑤第41回堺市人権教育推進協議会全体研修会について

(人権部)

【③のみ広報さかい8月号掲載】

### ③「第39回 平和と人権展」の開催について

全ての人の人権が尊重され平和で差別のない明るい社会の実現を願い、下記の日程で「第39回平和と人権展」を開催いたします。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御来場くださいますよう御案内申し上げます。

1. 開催期間 令和3年8月2日（月）～ 8月6日（金）

2. 開催場所 イオンモール堺北花田 1階センターコート  
堺市北区東浅香山町4丁1-12（駐車料金 最初の2時間まで無料）

3. 主催 堺市、堺市教育委員会  
人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会  
（大阪法務局堺支局、堺人権擁護委員協議会）

### ④2021年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の選任等について

この度は、各小学校区等において、人権啓発活動の推進を図っていく校区推進委員を御選任いただき、ありがとうございました。

当協議会並びに校区推進委員の活動についてのパンフレットを同封いたしますので、御一読いただきますようお願い申し上げます。また、当協議会及び堺市が実施いたします人権啓発事業等を随時御案内させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御参加、御協力いただきますようお願い申し上げます。

### ⑤第41回堺市人権教育推進協議会全体研修会について

標記につきまして、講演会を開催いたします。コロナ禍ではございますが、3密対策を徹底いたしますので、御理解くださいますようお願いいたします。

また、加えまして、今年度は、新たな手法として、後日インターネット上での録画配信を

行いますので、ぜひ御利用ください。

日程等の詳細につきましては、8月中旬の開催に向けて調整中でございますので、7月初旬に校区推進代表者様宛に、郵送にて御案内いたします。

何かと御多用のことと存じますが、ぜひ、御参加くださいますようお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL 228-7420 人権推進課

⑥ごみ減量化推進員へのしおり（兼委嘱書）の配布について（環境事業部）

活動報告書および令和3・4年度堺市ごみ減量化推進員新規推薦書をご提出いただきありがとうございました。

さて、先にご提出いただいた推薦書をもとにごみ減量化推進員を委嘱させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。さらに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ委嘱書交付式を行いませんので、併せてご了承ください。

つきましては、令和3年6月1日付にてごみ減量化推進員になられた方に、ごみ減量化推進員のしおり（兼委嘱書）をお渡しいただきたく存じます。

1. 配布資料

封筒「全推進員名簿・委嘱について」

①令和3・4年度堺市ごみ減量化推進員新規推薦書（原本コピー）

②全推進員名簿（当課作成）

③全推進員用「ごみ減量化推進員のしおり（兼委嘱書）の交付について」

2. 依頼事項

封筒の中にある「全推進員名簿」をご確認いただき、誤りがございましたらご連絡ください。また、「ごみ減量化推進員のしおり（兼委嘱書）の交付について」を全推進員にお渡し願います。

問合せ・・・TEL 228-7479 資源循環推進課

(2) 事業説明案件

①歩道橋ネーミングライツ・パートナーの募集について（土木部）

【広報さかい7月号掲載予定】

この度、歩道橋の通称名を命名する権利（ネーミングライツ）を付与する民間事業者（ネーミングライツ・パートナー）の募集を下記のとおり開始いたします。なお、設置時にはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○通称名の標示イメージ

企業ロゴ、企業名や商品名等と正式歩道橋名を歩道橋の桁部分に標示

○募集概要

- ・命名権料 1橋につき年間30万円以上（税抜）
- ・契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで（5年を限度に1回更新可能）
- ・応募資格 法人
- ・対象施設 堺市土木部が管理する歩道橋（下記8橋）
- ・募集期間 令和3年7月15日（木）から令和3年8月13日（金）まで

【対象歩道橋一覧】

歩道橋名	所在地	道路種別	路線名	備考
北花田口歩道橋	堺区南向陽町2丁	主要地方道	大阪和泉泉南線	2面標示可能
深井歩道橋	中区深井中町	主要地方道	堺狭山線	2面標示可能
臨海歩道橋	西区石津西町	主要地方道	大阪臨海線(現)	4面標示可能
諏訪森西歩道橋	西区浜寺諏訪森町 西2丁	一般府道	堺阪南線	2面標示可能
岩室歩道橋	南区岩室	主要地方道	堺狭山線	2面標示可能
長曾根東歩道橋	北区長曾根町	主要地方道	大阪高石線(新)	2面標示可能
丹上歩道橋	美原区丹上	主要地方道	泉大津美原線(新)	4面標示可能
今井歩道橋	美原区今井	国道	国道309号	2面標示可能

問合せ・・・Tel 228-7417 路政課

(3) 報告案件

①堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3(2021)～5(2023)年度】の策定について (長寿社会部)

「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 計画策定の目的

すべての高齢者が自分らしく、安心して暮らし続けられるように、総合的な施策を推進しながら、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7(2025)年を展望し、本市における地域包括ケアシステムを推進するものとして策定いたしました。

2. 計画の概要

高齢者等実態調査や現行計画の推進状況などから課題を整理するとともに、国の基本指針(次期計画において記載を充実する事項)を踏まえ、基本理念、計画目標、6つの重点施策を設定し、各種の事業を展開します。

3. 配布物

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画  
【令和3(2021)～5(2023)年度】(概要版)

問合せ・・・Tel 228-8347 長寿支援課

②令和3年度堺市表彰式の開催中止について (秘書部)  
【広報さかい7月号掲載予定】

令和3年7月26日(月)を開催予定日としておりました令和3年度堺市表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者の安全を考慮し、令和2年度に引き続き中止することといたしました。

なお、表彰式で授与させていただく堺市表彰及び感謝状につきましては、受賞される方々へ、それぞれ表彰状(感謝状)をお届けさせていただきます。

問合せ・・・Tel 228-7616 秘書課

③堺まつり及び堺市農業祭の開催中止について

(観光部・農政部)

【広報さかい7月号掲載予定】

開催を予定しておりました「堺まつり」、「堺市農業祭」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を考慮し、中止することになった旨、各主催団体より連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、堺まつり及び堺市農業祭の中止に伴う代替イベントについて、現在主催者において検討中ですので、詳細が決まりましたらご報告いたします。

1. 堺まつり

- (1) 開催日時 令和3年10月16日(土)、10月17日(日)
- (2) 会場 大小路筋、大道筋、Mina さかい(堺市役所前市民交流広場)ほか
- (3) 主催 (公社)堺観光コンベンション協会

問合せ・・・TEL 228-7493 観光推進課

2. 堺市農業祭

- (1) 開催日時 令和3年11月23日(火・祝)
- (2) 会場 大仙公園
- (3) 主催 堺市農業祭運営協議会

問合せ・・・TEL 228-6971 農水産課

④「令和3年度南区ふれあいまつり」の開催中止について

(南区役所)

【南区広報7月号掲載予定】

南区ふれあいまつり実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、参加者の健康・安全面を最優先に考慮した結果、令和3年11月14日(日)に開催予定の「令和3年度南区ふれあいまつり」は、開催を中止することといたしました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問合せ・・・TEL 290-1803 南区役所自治推進課

(4) 協議会案件

①自治会施設賠償責任保険について

自治会が所有又は管理する防犯灯、防犯カメラ、掲示板に起因する事故による損害を補償する自治会施設賠償責任保険の更新についてお知らせいたします。

五役会議で複数保険会社による見積もり合わせを実施し、落札保険会社は前回に引き続き「東京海上日動火災保険株式会社」となりました。

つきましては、7月から補償ができるよう事務局と保険会社とで、速やかに契約事務を進めてまいります。証券番号や詳しい契約内容等につきましては、後日、改めて事務局よりご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

問合せ・・・TEL 228-7405 堺市自治連合協議会事務局  
(市民協働課)

②宅建協会・不動産協会への校区代表者名簿の提供について

平成27年度、堺市自治連合協議会、大阪府宅地建物取引業協会堺市支部、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部大阪南支部、堺市の4者で協定を結びました自治会加入促進の取り組みに際し、会員事業所が自治会加入に関し相談する際の資料として、校区代表者の連絡先等が記載された一覧の提供依頼がありました。

つきましては、本年度の各校区代表者の連絡先等の提供をご承認くださいますようお願いいたします。

問合せ・・・Tel 228-7405 堺市自治連合協議会事務局  
(市民協働課)

(5) 事務局連絡

- 堺市特別功績者・功績者表彰について  
以下の方が表彰されます。

表彰名	被表彰者	校区
堺市特別功績者表彰	池崎 守 会長	登美丘南
堺市特別功績者表彰	松村 義孝 会長	少林寺
堺市功績者表彰	森口 巖 顧問	上神谷

- AED電極パッドの交換について

平成27年度に地域会館等に設置したAEDの電極パッドが本年8月末に交換時期をむかえますので、下記手続きにご協力くださいますよう、お願いいたします。

つきましては、業者が8月中に、事前に各校区自治連合会長と日程調整を行った上で、交換にうかがいますので、ご対応よろしくお願いいたします。

交換につきましては、パッド交換費用30,800円に対して、15,000円を上限に交換費用の1/2を市が負担いたします。

残りの約1/2は、校区自治連合会でご負担していただくこととなりますので、15,800円を9月定例会で集めさせていただきます。

なお、平成29年度設置分については、バッテリー等が令和4年2月末に交換時期となっていますので、改めてお知らせさせていただきます。

<負担額の内訳>

- ・パッド交換費 30,800円 (15,000円 市補助) 校区負担額 15,800円  
[パッド交換費内訳～成人用 9,800円 小児用 21,000円]

(9月定例会時  
集金あり)

<AED設置場所等の確認について>

別紙の「AEDパッド・バッテリー 令和3年8月交換対象設置施設 (H27年度設置) 一覧」で、設置場所等の変更・訂正がありましたら、事務局までご連絡ください。

問合せ・・・Tel 228-7405 堺市自治連合協議会事務局  
(市民協働課)

③堺まつり及び堺市農業祭の開催中止について

(観光部・農政部)

【広報さかい7月号掲載予定】

開催を予定しておりました「堺まつり」、「堺市農業祭」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を考慮し、中止することになった旨、各主催団体より連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、堺まつり及び堺市農業祭の中止に伴う代替イベントについて、現在主催者において検討中ですので、詳細が決まりましたらご報告いたします。

1. 堺まつり

- (1) 開催日時 令和3年10月16日(土)、10月17日(日)
- (2) 会場 大小路筋、大道筋、Mina さかい(堺市役所前市民交流広場)ほか
- (3) 主催 (公社)堺観光コンベンション協会

問合せ・・・Tel 228-7493 観光推進課

2. 堺市農業祭

- (1) 開催日時 令和3年11月23日(火・祝)
- (2) 会場 大仙公園
- (3) 主催 堺市農業祭運営協議会

問合せ・・・Tel 228-6971 農水産課

④「令和3年度南区ふれあいまつり」の開催中止について

(南区役所)

【南区広報7月号掲載予定】

南区ふれあいまつり実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、参加者の健康・安全面を最優先に考慮した結果、令和3年11月14日(日)に開催予定の「令和3年度南区ふれあいまつり」は、開催を中止することといたしました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問合せ・・・Tel 290-1803 南区役所自治推進課

(4) 協議会案件

①自治会施設賠償責任保険について

自治会が所有又は管理する防犯灯、防犯カメラ、掲示板に起因する事故による損害を補償する自治会施設賠償責任保険の更新についてお知らせいたします。

五役会議で複数保険会社による見積もり合わせを実施し、落札保険会社は前回に引き続き「東京海上日動火災保険株式会社」となりました。

つきましては、7月から補償ができるよう事務局と保険会社とで、速やかに契約事務を進めてまいります。証券番号や詳しい契約内容等につきましては、後日、改めて事務局よりご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

問合せ・・・Tel 228-7405 堺市自治連合協議会事務局

(市民協働課)

## 2.

第49回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人及び会計年度任用職員（旧短期臨時職員）の推薦に係る校区自治会への事前の意向確認について  
(堺市選挙管理委員会)

本年10月までに、第49回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査（以下「選挙」という。）が執行される予定です。

例年、選挙日程の判明後、校区自治会へ投票立会人及び投票所会計年度任用職員（旧短期臨時職員）の推薦を依頼していました。しかし本年は、新型コロナウイルス感染症が収束していないため、事前に校区自治会の意向を確認し、選挙に向けた人員体制を整えたいと考えております。

つきましては、意向確認書をご提出いただきますようお願いいたします。

### 1. 投票立会人の推薦について

投票立会人を推薦していただくことが可能かどうかの事前確認です。

### 2. 校区で投票事務に従事する会計年度任用職員について

校区で投票事務に従事する会計年度任用職員を推薦していただくことが可能かどうかの事前確認です。

### 3. 提出先

堺市各区選挙管理委員会（各区役所企画総務課内）

\*お手数ですが、返信用封筒にて各区選挙管理委員会に8月6日（金）までに、ご返送いただきますようお願いいたします。

問合先・・・TEL 290-1805 堺市南区選挙管理委員会

## 7月定例会 事務局連絡事項

○堺市特別功績者・功績者表彰について  
以下の方が表彰されます。

表彰名	被表彰者	校区
堺市特別功績者表彰	池崎 守 会長	登美丘南
堺市特別功績者表彰	松村 義孝 会長	少林寺
堺市功績者表彰	森口 巖 顧問	上神谷

○AED電極パッドの交換について

平成27年度に地域会館等に設置したAEDの電極パッドが本年8月末に交換時期をむかえますので、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

つきましては、業者が8月中旬に、事前に各校区自治連合会長と日程調整を行った上で、交換にうかがいますので、よろしくお願いいたします。

交換につきましては、パッド交換費用 30,800 円に対して、15,000 円を上限に交換費用の1/2を市が負担いたします。

残りの約1/2は、校区自治連合会で負担していただくこととなりますので、15,800円を9月定例会で集めさせていただきます。

なお、平成29年度設置分については、バッテリー等が令和4年2月末に交換時期となっていますので、改めてお知らせさせていただきます。

<負担額の内訳>

・パッド交換費 30,800 円 (15,000 円 市補助) 校区負担額 15,800 円  
[パッド交換費内訳～成人用 9,800 円 小児用 21,000 円]

<AED設置場所等の確認について>

別紙の「AEDパッド・バッテリー 令和3年8月交換対象設置施設 (H27年度設置) 一覧」で、設置場所等の変更・訂正がありましたら、事務局(市民協働課:228-7405)までご連絡ください。

校区自治連合会AEDパッド・バッテリー 令和3年8月交換設置施設(H27年度設置)一覧

(南区)

校区名	設置場所	施設名
福泉中央	堺市南区稲葉1-3142-1	福泉中央校区自治連合会集会所
美木多	堺市南区鴨谷台1-45-1	鴨谷台自治会館
宮山台	堺市南区宮山台3-1-1	宮山台校区地域会館
茶山台	堺市南区茶山台3-22-17	茶山台校区地域会館
若松台	堺市南区若松台2-1-1	若松台校区地域会館
榎塚台	堺市南区榎塚台3-1-12	榎塚台校区地域会館
晴美台	堺市南区晴美台1-28	晴美台東校区地域会館
高倉台	堺市南区高倉台3-2-15	高倉台校区地域会館
高倉台西	堺市南区高倉台1-7-1	高倉台西校区地域会館
三原台	堺市南区三原台3-1-3	三原台校区地域会館
桃山台	堺市南区桃山台1-22-23	桃山台校区地域会館
赤坂台	堺市南区赤坂台2-5-15	赤坂台校区地域会館
新檜尾台	堺市南区新檜尾台3-6-14	新檜尾台福祉会館
城山台	堺市南区城山台2-2-28	城山台校区地域会館
原山台	堺市南区原山台4-6-7	原山台校区地域会館
庭代台	堺市南区庭代台2-9-63	庭代台校区地域会館
御池台	堺市南区御池台3-1-37	御池台校区地域会館

令和 3 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市危機管理室長

第 10 回大阪 880 万人訓練の実施について（お願い）

皆さま方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
また、平素は危機管理行政にご協力賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり令和 3 年 9 月 3 日（金）に大阪府下全域で「第 10 回大阪 880 万人訓練」を実施します。

当訓練は、災害が起こったときに、一人ひとりがどのように行動したらよいかを日頃から考え、必要な準備をしたうえで、とっさに行動ができるようにすることを目的として実施しているものです。

つきましては、より多くの市民の皆さまに訓練行動を実践いただきたく、7 月頃から各自治会でポスターをご掲示くださるようお願いさせていただきたいと考えています。お手数をおかけいたしますが、当訓練の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

（お問合せ先）堺市 危機管理室 危機管理課  
担当 辻、福田  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号  
TEL (072) 228-7605  
FAX (072) 222-7339

第10回

ポスターイメージ(※実物はB3サイズになります。)



# 大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

## 令和3年9月3日(金)訓練一斉実施!!

### 13時30分:地震発生!!

(館内放送や屋外スピーカーなどでお知らせします。)

### 13時33分頃:大津波警報発表!!

(訓練用のエリアメール/緊急速報メールが届きます。)

- ※ 大阪府全域向けのメール発信に続いて、堺市では13時35分にメール発信します。
- ※ 本訓練で配信する緊急速報メールの種類は、チャイム音が鳴る大津波警報や災害避難情報であり、ブザー音が鳴る緊急地震速報ではありません。各着信音は携帯各社のホームページでご確認ください。
- ※ 防災スピーカーで放送した気象警報や避難に関する情報などを電話で聞き直すことができる防災情報聞きなおしサービス(電話番号 0180-99-7333)を行っています。防災スピーカーの放送が聞こえにくい場合にご利用ください。

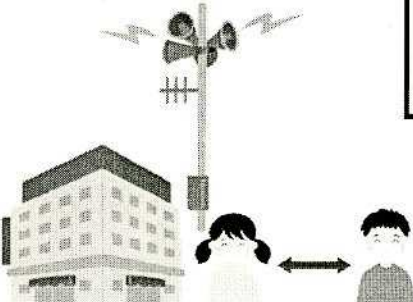
府内の一人ひとりが、事前に考え、行動し、再確認して頂くために実施する訓練です!



訓練の合図は、次の方法でお知らせします。

#### ■街なかや施設で

館内放送・屋外スピーカー・電車等の車内放送



#### <対応機種の方全員>

エリアメール/緊急速報メール

マナーモードにしているでも鳴ります!

※携帯電話の対応機種など、詳しくは携帯電話各社でご確認ください。  
※堺市では、大津波警報発表に伴う避難指示のメールが届きます。

13:33頃 大津波警報発表情報

13:35頃 大津波警報に伴う避難指示情報

#### <登録した方のみ>

13:30頃から順次

- ・おおさか防災情報メール
- ・Yahoo! JAPAN「防災速報」アプリ
- ・NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ

※NTTドコモのアプリでは、13:30に設定してください。

#### ■携帯電話で

エリアメール/緊急速報メール...対応機種のみ

おおさか防災情報メール

Yahoo! JAPAN「防災速報」アプリ

NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ

登録者のみ



# 大阪880万人訓練

Osaka 8.8million drill

大阪880万人訓練実行委員会

HP 大阪880万人訓練 検索

[http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/training\\_top/](http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/training_top/)

お問い合わせ先

堺市危機管理室 072-228-7605

訓練当日は電話がつながりにくくなる場合がありますので、なるべく事前にお問い合わせください。

堺交政第340号  
令和3年7月2日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市建築都市局  
交通部長

近畿圏パーソントリップ調査の実施及びポスターの掲示について（依頼）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市交通行政にご協力賜りありがとうございます。

さて、この度、近畿圏パーソントリップ調査を別添のとおり実施いたします。  
調査の実施にあたり、各校区でのポスターの掲示につきまして、ご協力のほど  
よろしく願いいたします。

なお、掲示いただくポスターにつきましては、各校区の代表者様へ8月下旬  
に郵送させていただきます。よろしく願いいたします。

（問合せ先）堺市 建築都市局 交通部 交通政策担当（担当 松下）  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
TEL（072）228-7756（直通）  
FAX（072）228-8468

## 近畿圏パーソントリップ調査について

### 1. 実施目的

近畿圏パーソントリップ調査は、「人が、どんな目的で、どこからどこへ、どんな交通手段を利用して、何時ごろに移動したか」という日常の動きを調査するものです。昭和45年以降、10年ごとに実施しており、今年度に6回目の調査を実施します。

### 2. 調査の概要

#### ①調査主体

京阪神都市圏交通計画協議会

構成団体である、国土交通省近畿地方整備局、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市が共同実施

#### ②調査方法

郵送による調査依頼、インターネットまたは郵送による回答

#### ③調査内容

・世帯全員（5歳以上）の年齢・性別・住所・勤務先などと、指定された調査日における、すべての移動の出発・到着時間、交通手段、移動目的など

#### ④調査対象

市内各区 合計15,000世帯（無作為抽出）

#### ⑤調査期間

令和3年9月～11月

## 第5回近畿圏パーソントリップ調査(H22)の概要

### ◆パーソントリップ調査とは

交通の発生の主体である「人」に着目し、「どのような人が、何時ごろ、どのような目的で、どこからどこへ、どのような交通手段で移動したか」を調査し、近畿2府4県全域の移動実態を把握するもの。

### ◆用語解説

トリップ : 人がある目的をもってある地点からある地点へ移動する単位で、移動の目的が変わるごとに1つのトリップと数える

自由目的: 買い物、食事、レクリエーションなどの生活関連のトリップ

業務目的: 打合せ、会議、販売、配達、農作業など仕事上のトリップ

## 調査結果の概要

### ◆平日・休日ともに10年間で総移動量が減少

堺市を発着する人の動きは、H12年からH22年までの10年間で、平日は約4%、休日は約17%減少している。  
生産年齢人口の減少や交通行動の変化が減少要因として想定される。

### ◆鉄道・自転車による移動が増加し、自動車による移動が減少

堺市を発着する移動における代表交通手段構成において、鉄道と自転車の割合が増加し、自動車の割合が減少している。  
自動車については、特に20才代の利用減少が顕著。

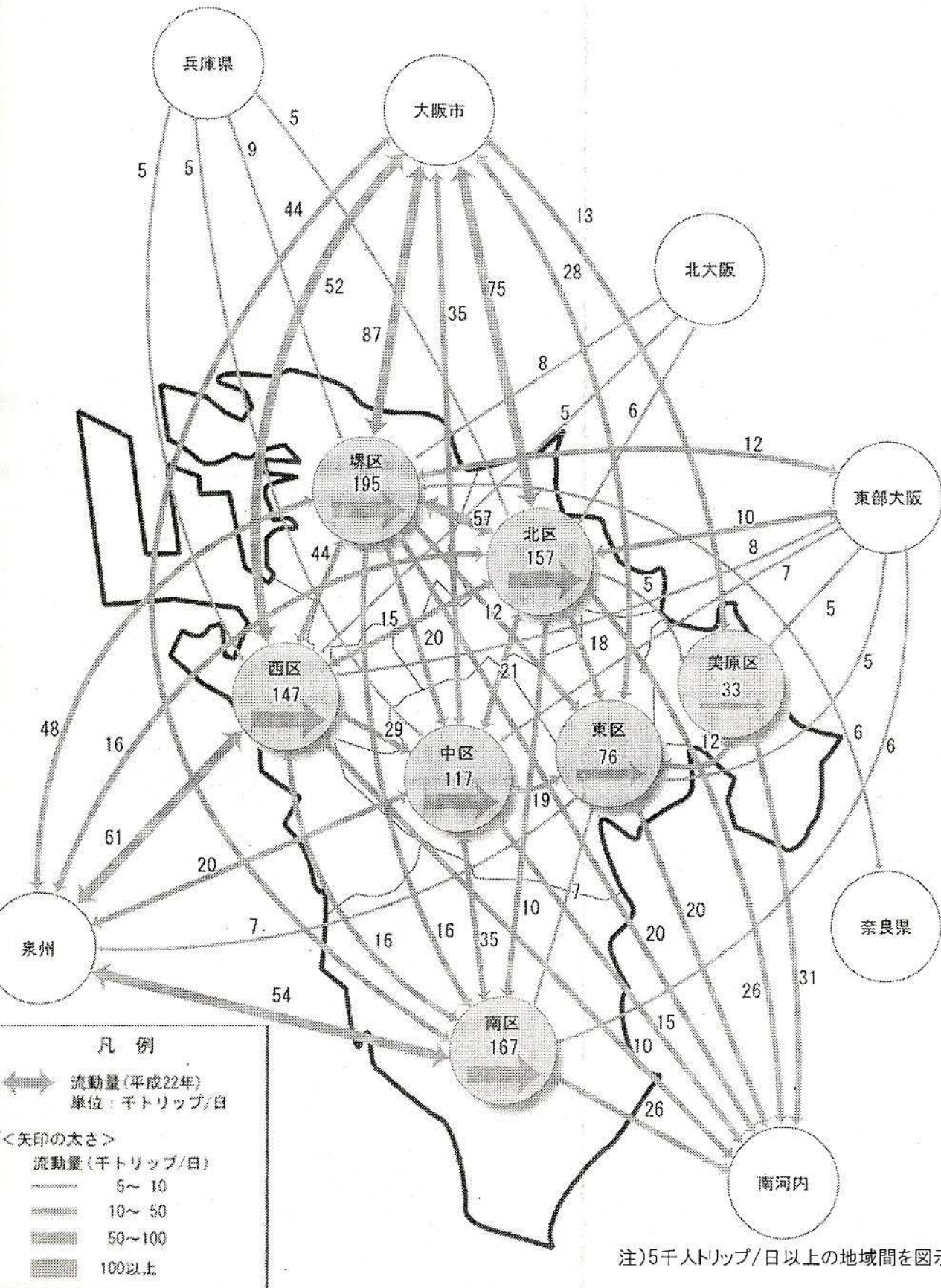
### ◆20～40才代の移動が減少し、65才以上の移動が増加

堺市に居住する人の1日あたりの移動量は、20～40才代で減少している一方で、65才以上の移動は増加している。

### ◆自由目的の移動が増加し、出勤・業務目的の移動が減少

堺市を発着する移動における目的構成について、自由移動の割合が増加し、出勤目的と業務目的の割合が減少している。

# 堺市内を中心とした地域間流動量(平日)



注)5千人トリップ/日以上地域間を图示

## 近畿圏パーソナリティ調査の経緯

昭和45年(1970年) 第1回パーソナリティ調査



昭和55年(1980年) 第2回パーソナリティ調査



平成2年(1990年) 第3回パーソナリティ調査



平成12年(2000年) 第4回パーソナリティ調査

↓ 平成18年(2006年) 堺市が政令市となる(以降、区単位の分析が可能に)

平成22年(2010年) 第5回パーソナリティ調査

- ・調査圏域を京阪神都市圏から近畿全域に拡大
- ・休日調査を平日調査と同規模に



令和3年(2021年) 第6回パーソナリティ調査

- ・本年度実施

## 調査結果の活用事例

### <本市における活用事例>

- ◆都市計画マスタープランの策定
- ◆駅前広場再編整備の検討
- ◆都市計画道路の見直し
- ◆交通体系の検討
- ◆帰宅困難者対策ガイドラインの策定

など

### 他都市での活用事例

- ・中心市街地へのアクセス交通手段分析
- ・公共交通に係る転換交通の予測
- ・バス等の潜在需要の推計
- ・災害による交通ネットワーク遮断時の影響予測
- ・新型インフルエンザ等ウイルスの感染拡大状況の推計
- ・少子高齢化進展時の公共交通の維持再編の検討
- ・バリアフリー化を重点的に実施すべき個所の把握

など

# 調査事項(世帯票・個人票)

世帯票		
	調査項目	選択肢(例)
世帯全員について回答	世帯の人数	○人(うち5才未満○人)
	住所	○市○町1-2-3
	性別	男・女
	年齢	○才
	就業形態	正社員・パート・学生 など
	産業	第一次・第二次・第三次産業
	自動車運転免許	持っている・持っていない・返納済
	勤務先・通学先の住所	○市○町4-5-6
	勤務先・通学先の種類	学校・飲食店・工場 など
	外出に関する困難	多少困難・介助者が必要 など
	要介護認定の有無	要介護○
	障害者手帳の有無	○障害

個人票		
	調査項目	選択肢(例)
(いた場所すべてについて回答)	場所の種類	官公庁・小売店・公園 など
	住所	○市○町7-8-9
	施設名称	○学校・○商店
	目的	買い物・娯楽・通院 など
	その場所での消費額	○円
(移動すべてについて回答)	出発・到着時刻	○時○分
	移動手段	鉄道・バス・徒歩 など
	乗車駅(バス停)	○駅
	乗換駅(バス停)	○駅
	降車駅(バス停)	○駅
	乗車した車	自家用車・勤務先の車 など
	運転手	自分・家族等
	同乗者	自分含め○人
	駐車・駐輪場所	月極・時間貸し駐車場 など

堺人権推第630号  
令和3年7月2日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市長 永藤 英機  
(公印省略)

「第39回 平和と人権展」の開催について（御案内）

時下、皆様には一層御活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市人権行政の推進に多大の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、全ての人の人権が尊重され平和で差別のない明るい社会の実現を願い、下記の日程で「第39回 平和と人権展」を開催いたします。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御来場くださいますよう御案内申し上げます。

記

- 1 開催期間 令和3年8月2日（月）～ 8月6日（金）
- 2 開催場所 イオンモール堺北花田 1階センターコート  
堺市北区東浅香山町4丁1-12
- 3 主催 堺市、堺市教育委員会  
人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会  
(大阪法務局堺支局・堺人権擁護委員協議会)
- 4 内容 別添チラシを御覧ください。

お問い合わせ先

〒590-0078  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市市民人権局人権部人権推進課  
電話 072-228-7420  
FAX 072-228-8070  
メール jinkensui@city.sakai.lg.jp  
担当 木原、山田

お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会へ

入場無料

# 第39回 平和と人権展 障害者スポーツ 競技紹介

～知ることが  
力になる～

障害者スポーツ  
「ボッチャ」のボール

さまざまな個性や能力を発揮し活躍できる障害者スポーツ。  
この機会に障害者の人権について、一緒に考えてみませんか？



楽しく学べる  
平和クイズ

提供：日本非核自治体宣言協議会

第7回

自由都市・堺 平和貢献賞  
授賞団体紹介パネル展

映像コーナー

堺大空襲や新型コロナウイルス  
と人権についてのDVDを  
日替わりで上映します。

しみずかずじ  
写真家 清水一ニさんによる  
障害者スポーツ報道写真展



提供：写真家 清水一ニ

他にも戦時中の実物資料などたくさんの展示があります。



令和3年 8月2日～8月6日 午前10時～午後6時

会場 イオンモール堺北花田 1階センターコート

堺市北区東浅香山町4丁1-12 地下鉄御堂筋線「北花田」駅2号出口すぐ

### 新型コロナウイルス感染症予防に関するお願い

- 咳エチケット、マスクの着用、手洗い・手指の消毒をお願いします。
- 入場時の検温に御協力ください。発熱や咳・咽頭痛等の症状がある方、また、体調に不安がある方は御来場をお控えください。
- 人数制限をさせていただく場合がございますので御承ください。
- 会場入口で「大阪コロナ追跡システム」の登録に御協力をお願いします。対応できない方は、来場者名簿に御記入をお願いします。
- 感染拡大の状況によって、やむを得ず中止となる場合がございます。

**主催** 堺市、堺市教育委員会、人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会（大阪法務局堺支局、堺人権擁護委員協議会）  
**協力** 堺市人権教育推進協議会、一般財団法人堺市人権協会、日本非核宣言自治体協議会、写真家 清水一ニさん、川村義肢株式会社、イオンモール堺北花田  
**お問い合わせ** 堺市市民人権局人権部人権推進課 電話 072-228-7420 FAX 072-228-8070



私たちのまち堺から  
人権文化の光を咲かせよう



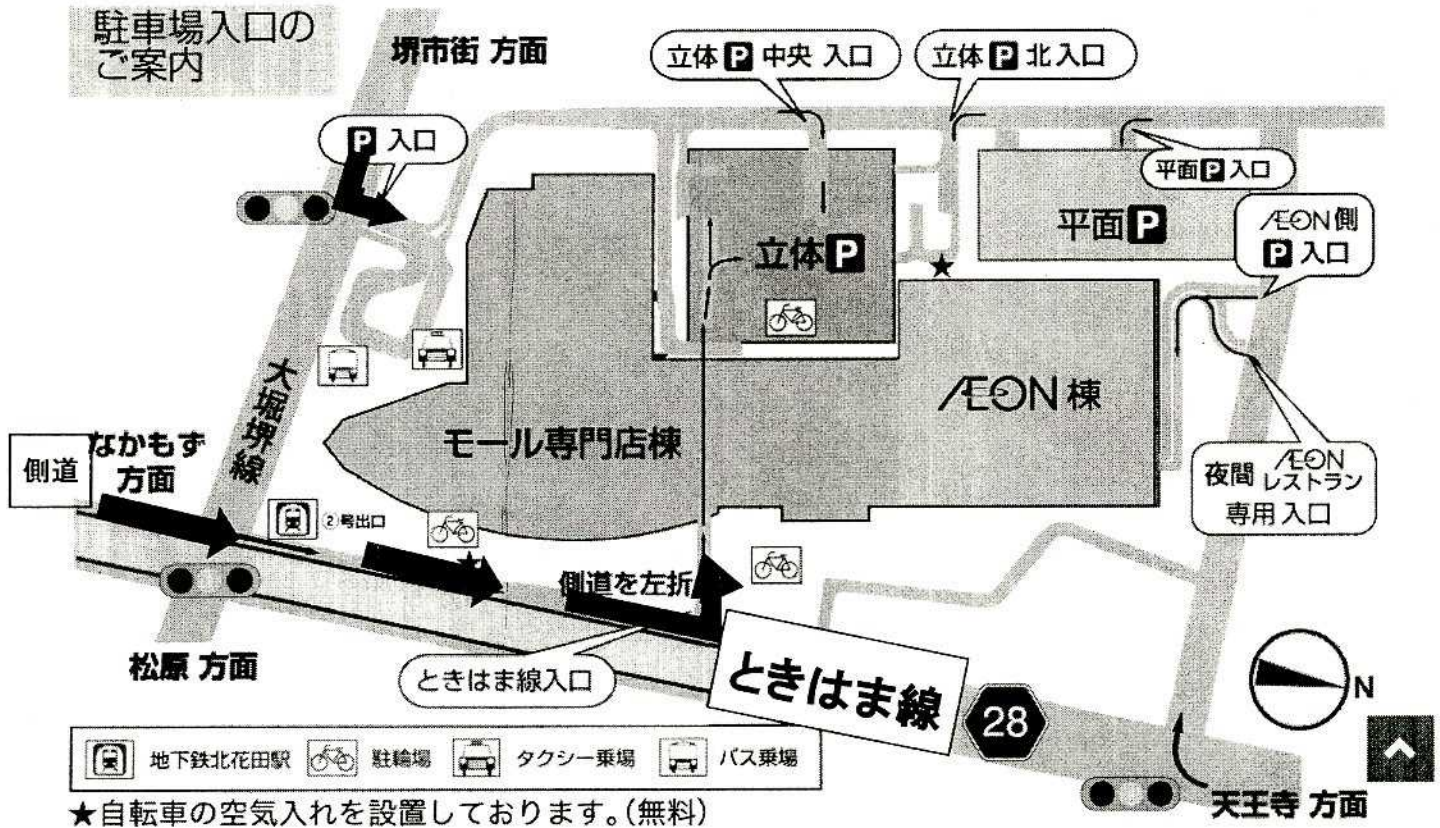
印刷用の紙にリサイクルできます。

# イオンモール堺北花田周辺地図

## 1. 駐車料金 最初の2時間まで無料になります。

当日、モール専門店及びイオン（総合スーパー）にて、合計税込み2,000円以上お買上でプラス1時間無料になります。

## 2. 駐車場への経路



なかもず方面から、ときはま線でお越しの際は、北花田交差点に架かる高架橋を通らずに、側道をご利用ください。

堺 人 権 推 第 630 号  
令 和 3 年 月 日

堺市人権教育推進協議会  
校 区 推 進 委 員 様

堺市長 永藤 英機  
(公 印 省 略)

「第39回 平和と人権展」の開催について (御案内)

時下、皆様には一層御活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市人権行政の推進に多大の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、全ての人の人権が尊重され平和で差別のない明るい社会の実現を願い、下記の日程で「第39回 平和と人権展」を開催いたします。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御来場くださいますよう御案内申し上げます。

記

- 1 開催期間 令和3年8月2日 (月) ～ 8月6日 (金)
- 2 開催場所 イオンモール堺北花田 1階センターコート  
堺市北区東浅香山町4丁1-12
- 3 主 催 堺市、堺市教育委員会  
人権啓発活動堺・南大阪地域ネットワーク協議会  
(大阪法務局堺支局・堺人権擁護委員協議会)
- 4 内 容 別添チラシを御覧ください。

お問い合わせ先

〒590-0078  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市市民人権局人権部人権推進課  
電 話 072-228-7420  
F A X 072-228-8070  
メー ル jinkensui@city.sakai.lg.jp  
担 当 木原、山田

堺市人権協第 29 号  
2021 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会  
校 区 代 表 者 様

堺市人権教育推進協議会  
会 長 金 丸 尚 弘

2021 年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の選任等について

平素は、堺市人権教育推進協議会の活動に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度は、各小学校区等において、人権啓発活動の推進を図っていく校区推進委員を御選任いただき、ありがとうございました。

当協議会並びに校区推進委員の活動についてのパンフレットを同封いたしますので、御一読いただきますようお願い申し上げます。

また、当協議会及び堺市が実施いたします人権啓発事業等を随時御案内させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御参加、御協力いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市市民人権局人権部人権推進課内

堺市人権教育推進協議会

電話 072-221-9280

担当 中野・横田

堺市人権協第29号  
2021年7月 日

校区推進委員 様

堺市人権教育推進協議会  
会長 金丸 尚弘

### 2021年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員について

平素は、堺市人権教育推進協議会の活動に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

皆様方におかれましては、堺市自治連合協議会校区代表者から、各小学校区等において人権啓発活動の推進を図っていく、校区推進委員として御選任いただきました。

当協議会並びに校区推進委員の活動についてのパンフレットを同封いたしますので、御一読いただきますようお願い申し上げます。

また、当協議会及び堺市が実施いたします人権啓発事業等を随時御案内させていただきますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、御無理のない範囲で御参加、御協力いただきますようお願い申し上げます。

#### お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市市民人権局人権部人権推進課内

堺市人権教育推進協議会

電話 072-221-9280

担当 中野・横田



## 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員について

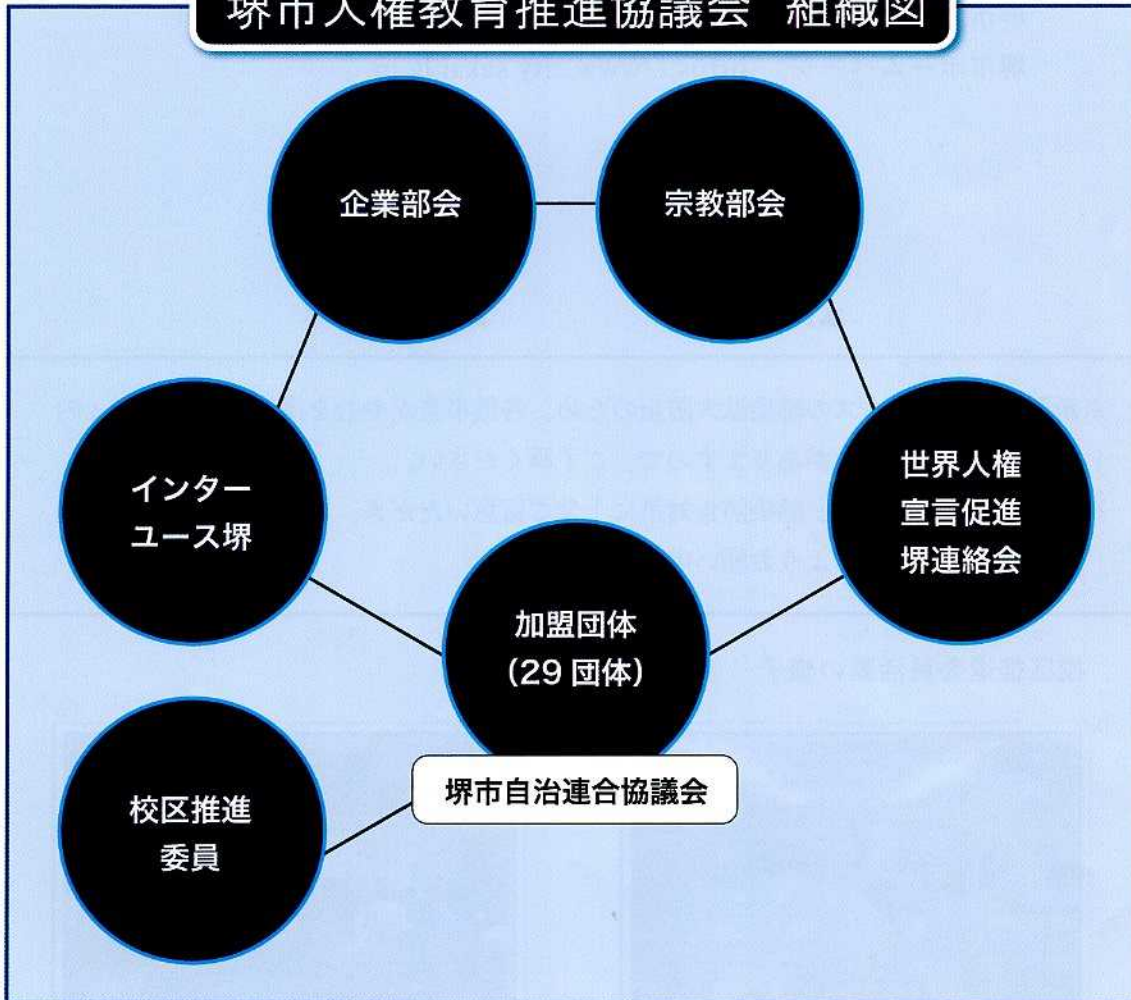
### 1. 堺市人権教育推進協議会（略称「人権協」）とは

人権協は、部落差別をはじめ、あらゆる差別のない明るいまちづくりを進めるため、市民一人ひとりの人権意識の向上と確立を図ることを目的に、1979年7月に各種市民団体等の多くの方々により結成された市民組織です。

主な活動としては、憲法週間啓発活動、人権週間啓発活動、「人権を守る市民のつどい」等への参加があります。

これらの諸活動により、市民一人ひとりが人権尊重の大切さを認識し、お互いが助けあい、よりよい社会をつくることをめざしています。

#### 堺市人権教育推進協議会 組織図



### 2. 校区推進委員について

校区推進委員は、小学校区等において人権啓発に熱意あると校区推進代表者から推薦された方によって構成され、小学校区等で人権が尊重された安全・安心なまちづくりのための取り組みをお願いしています。

任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間で、再任を妨げません。また、定数については、定めておりません。

### 3. 校区推進委員の活動について

- (1) 人権協及び堺市が実施する人権啓発事業への参加
- ・ 平和と人権展への観覧 【8月】
  - ・ 校区推進委員研修会への参加 【10～11月頃】
  - ・ 人権を守る市民のつどいへの参加 【12月】
- (2) 校区定例会をはじめ、地域での会議等における勉強会等の実施
- (例)・ビデオ・DVD教材を活用した学習会
- ・ 出前講座の受講
  - ・ 校区推進委員が講師となる勉強会

※ビデオ・DVDの貸出や出前講座の詳細については、堺市ホームページをご覧ください。  
だくか、堺市人権推進課へお問い合わせください。

堺市人権推進課 電話 072-228-7420 FAX 072-228-8070

堺市ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp>



▲DVD等貸出

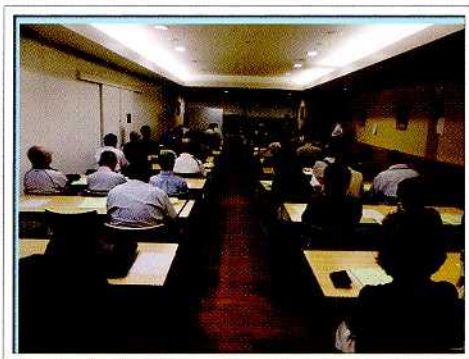


▲出前講座

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各種事業がやむを得ず中止・延期・内容変更等になる場合がありますので、ご了承ください。

※勉強会等についても、感染防止対策に十分ご留意いただき、ご無理のない範囲で実施していただきますようお願い申し上げます。

校区推進委員活動の様子



問い合わせ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市人権教育推進協議会事務局（堺市市民人権局人権部人権推進課内）

電話 072-221-9280 FAX 072-228-8070 E-mail [jinkensui@city.sakai.lg.jp](mailto:jinkensui@city.sakai.lg.jp)

人権協HP▶



堺市人権協第 35 号  
2021 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会  
校 区 代 表 者 様

堺市人権教育推進協議会  
会 長 金 丸 尚 弘

第 41 回堺市人権教育推進協議会全体研修会について(依頼)

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協議会の活動に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、講演会を開催いたします。コロナ禍ではございますが、3 密対策を徹底いたしますので、御理解くださいますようお願いいたします。

また、加えまして、今年度は、新たな手法として、後日インターネット上での録画配信を行いますので、ぜひ御利用ください。

日程等の詳細につきましては、8 月中旬の開催に向けて調整中でございますので、7 月初旬に校区推進代表者様宛に、郵送にて御案内いたします。

何かと御多用のことと存じますが、ぜひ、御参加くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市市民人権局人権部人権推進課内

堺市人権教育推進協議会

電話 072-221-9280

担当 納谷・山本

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市環境局  
環境事業部長

ごみ減量化推進員へのしおり(兼委嘱書)の配布について(依頼)

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、廃棄物行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、活動報告書および令和 3・4 年度堺市ごみ減量化推進員新規推薦書をご提出いただきありがとうございました。

さて、先にご提出いただいた推薦書をもとに別紙名簿のとおりごみ減量化推進員を委嘱させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。さらに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ委嘱書交付式を行いませんので、併せてご了承ください。

つきましては、令和 3 年 6 月 1 日付にてごみ減量化推進員になられた方に、ごみ減量化推進員のしおり(兼委嘱書)をお渡しいただきたく存じます。

記

【封筒】

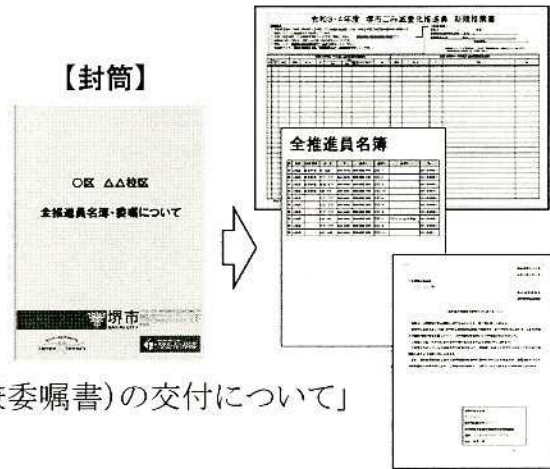
1. 配布資料

封筒「全推進員名簿・委嘱について」

① 令和 3・4 年度堺市ごみ減量化推進員  
新規推薦書(原本コピー)

② 全推進員名簿(当課作成)

③ 全推進員用「ごみ減量化推進員のしおり(兼委嘱書)の交付について」



2. 依頼事項

封筒の中にある「全推進員名簿」をご確認いただき、誤りがございましたらご連絡ください。また、「ごみ減量化推進員のしおり(兼委嘱書)の交付について」を全推進員にお渡し願います。

【問合せ先】堺市環境局 環境事業部 資源循環推進課  
(担当：西・福本)

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL (072) 228-7479 (直通)

FAX (072) 228-7063

令和3年6月1日

〇〇校区

ごみ減量化推進員

〇〇 〇〇 様

堺市環境局

環境事業部長

ごみ減量化推進員のしおり(兼委嘱書)の交付について

平素は、本市環境行政の活動に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

皆様方におかれましては、堺市自治連合協議会校区代表者から、各小学校区等において、ごみの減量及び適正処理の推進を図っていく、ごみ減量化推進員として御選任いただきました。

つきましては、次頁のしおりを御一読いただきますようお願い申し上げます。

今年度から、ペーパーレス化のため本書をもって、委嘱書としおりとさせていただくことへのご理解賜りますようお願い申し上げます。さらに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ委嘱書交付式を行いませんので、併せてご了承ください。

また、本市が実施いたしますごみ減量施策を随時ご案内させていただきますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、ご無理のない範囲で、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3-1

堺市環境局環境事業部資源循環推進課

電話 072-228-7479

担当 福本・西

## 1. ごみ減量化推進員制度について

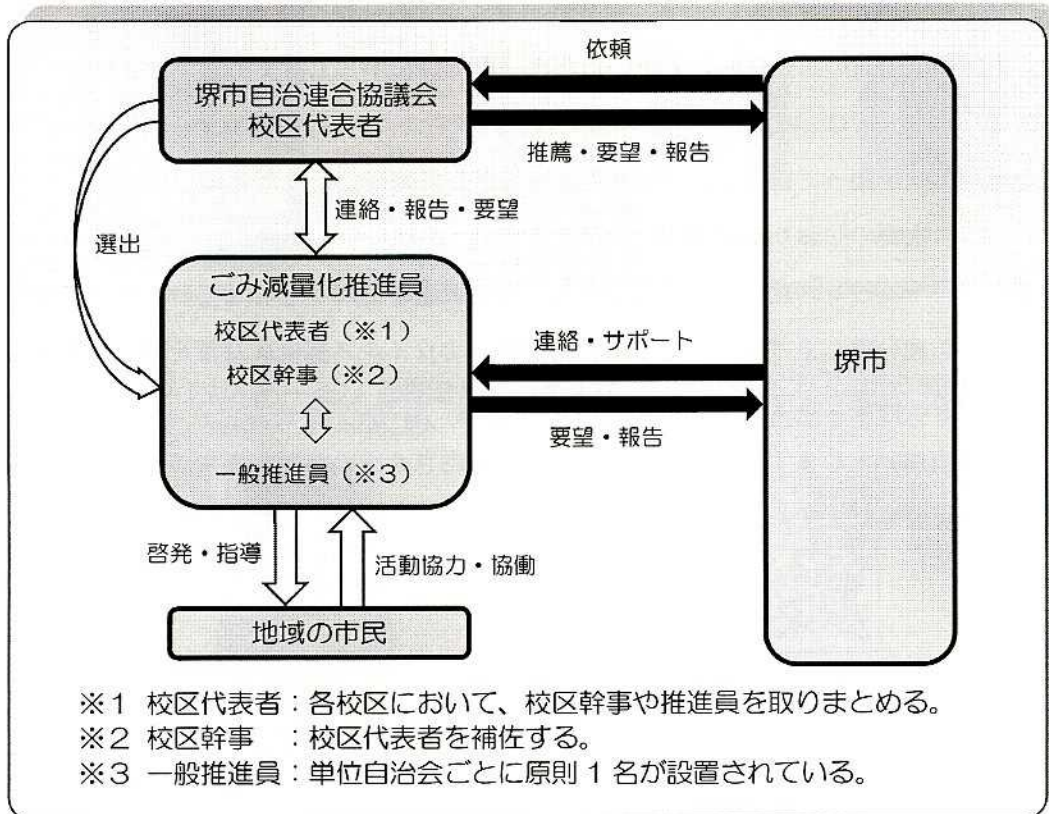
### (1) ごみ減量化推進員(=推進員)の設置目的

将来の世代へ安全・安心な生活環境を引き継いでいくためには、単にごみの適正処理にとどまらず、より良い環境の保全・創出と貴重な資源を有効利用する循環型社会を形成する必要があります。

そのためには、市民の皆さんにご理解とご協力をいただき、ごみの減量化・リサイクルをより一層進めていかなければなりません。

そこで、推進員が、地域のリーダーとして、市民と市をつなぐ役割を担っていただき、協働してごみの減量化・リサイクルや適正排出を推進することを目的に設置しています。

### (2) 堺市ごみ減量化推進員制度組織図



### (3) 推進員の任期と任期中の主な流れ

【任期】

令和3年6月1日～令和5年5月31日までの2年間

【2年間の主な流れ】

(校区代表者による推進員の推薦)

- ①市からの委嘱(委嘱書の受理)+地域での活動開始
- ②市開催のイベント(予定)への参加
- ③「令和3年度・令和4年度堺市ごみ減量化推進員の活動報告書」の提出

<任期途中で推進員の変更について>

役員の改選等によって、2年の任期途中で推進員を変更する場合があります。  
令和4年3月頃に堺市から、ごみ減量化推進員の変更に関するご案内をいたします。

### (4) 推進員の活動範囲

自己の居住する自治会

## 2. ごみ減量化推進員の活動内容

推進員の方には、地域におけるごみの適正排出と減量化・リサイクルを推進することを目的に、①「ごみ減量化についての市民意識の高揚とごみ減量化活動の推進」、②「ごみの分別収集と適正処理の展開」、③「その他ごみ減量化のために必要な事業の推進」に取り組んでいただきます。

具体的には、当該地域で、以下に例示する活動に取り組んでください。  
活動はボランティアでお願いしております。

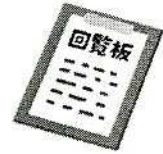
### (1) 地域の皆さんへの啓発

ごみの分別方法や4R運動について、地域の皆さんへ啓発を行っていただきます。

#### 【活動例】

##### ① 資料の配付・回覧やポスター等の掲示

- ◆情報誌や回覧紙、連絡文書を作成し、各戸に回覧・配布する。
- ◆チラシやポスターを作成し、自治会館・集会所・ごみステーションなどに掲示する。



##### ② 会議の開催

- ◆自治会館などで定期的に会議（講習会、会合等）を行い、ごみの出し方やステーションの利用方法について、取り決めや確認を行う。



##### ③ 勉強会の開催

- ◆市の出前講座を利用して、自治会、子ども会、町会、各種サークルなどで、ごみの減量化や4Rに関する知識を深める。
- ◆市が貸出しをしているDVDなどを視聴することによって、自治会、子ども会、町会各種サークル、などで、ごみの減量化や4Rに関する知識を深める。

##### ④ 催しの実施

- ◆ごみを処理する施設や資源化する施設の見学会を開催する。
- ◆地域の皆さんで集まって、エコクッキングを行い、情報交換を行う。
- ◆校区イベントで、ごみに関する啓発ブースを設置する。
- ◆集団回収実施日に「子ども1日ごみ減量化推進員」を任命するイベントを行う。

##### ⑤ 市が作成した資料の配布やツールの周知

- ◆市発行のガイドブックやチラシを各戸に回覧・配布する。  
※必要なチラシがあれば、要望に合わせて作成することも可能ですので、市までご相談ください。
- ◆ごみ分別アプリ「さんあーる」（裏表紙参照）を周知し、スマートフォンへのインストールを促す。
- ◆twitterでムーやん ([https://twitter.com/sakai\\_Muyan](https://twitter.com/sakai_Muyan)) へのフォローを促す。

##### ⑥ 地域の市民への直接的な啓発・指導

- ◆ごみステーション等を巡回し、適正排出がされているかの確認を行う。  
不適正であった場合は、上記の①～⑤の方法によって、啓発や指導を行う。

※市では、ごみ減量化推進員の活動中の事故に対する傷害保険に加入しております。

始めよう!  
アプリで快適ごみ出し生活♪

ダウンロード・  
登録は無料!



# ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



## 【ダウンロード方法】

App StoreまたはGoogle Playより、「さんあ〜る」で検索するか、次の二次元コードをご利用ください。

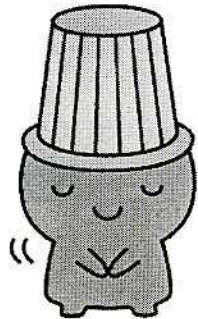


iPhone 用



Android 用

※堺市は「4R（よんあ〜る）」を推進していますが、ごみ分別アプリは堺市独自のアプリでなく、他の自治体と共通のアプリのため、「さんあ〜る」という名称となっています。



堺市環境局「ムーヤん」【公式ツイッター】

[https://twitter.com/sakai\\_Muyan](https://twitter.com/sakai_Muyan)

ごみ減量化推進員のしおり（任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日）

令和3年6月発行

（編集・発行） 堺市 環境局 環境事業部 資源循環推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
(TEL) 072-228-7479 (直通)  
(FAX) 072-228-7063  
(URL) <http://www.city.sakai.lg.jp>



ごみ・リサイクルのページ  
[http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi\\_recy/index.html](http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/index.html)

堺路政第 716 号  
令和 3 年 7 月 2 日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市建設局  
土木部長

歩道橋ネーミングライツ・パートナーの募集について

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は、堺市道路行政にご協力賜りありがとうございます。  
さて、別添のとおり歩道橋ネーミングライツ・パートナーの募集を行います  
ので、ご案内申し上げます。

(問合せ先) 堺市 建設局 土木部 路政課 ( 三田・中塚 )  
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号  
TEL (072) 228-7417 (直通)  
FAX (072) 228-8865

令和3年7月

堺市自治連合会協議会  
校区代表者様

堺市建設局土木部長

### 歩道橋ネーミングライツ・パートナー募集のお知らせ

初夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市政の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、歩道橋の通称名を命名する権利（ネーミングライツ）を付与する民間事業者（ネーミングライツ・パートナー）の募集を下記のとおり開始いたします。

なお、設置時にはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしく申し上げます。

#### 記

#### ○通称名の標示イメージ

企業ロゴ、企業名や商品名等と正式歩道橋名を歩道橋の桁部分に標示

#### ○募集概要

- ・命名権料 1橋につき年間30万円以上（税抜）
- ・契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで（5年を限度に1回更新可能）
- ・応募資格 法人
- ・対象施設 堺市土木部が管理する歩道橋（下記8橋）
- ・募集期間 令和3年7月15日（木）から令和3年8月13日（金）まで

#### 【対象歩道橋一覧】

歩道橋名	所在地	道路種別	路線名	備考
北花田口歩道橋	堺区南向陽町2丁	主要地方道	大阪和泉南線	2面標示可能
深井歩道橋	中区深井中町	主要地方道	堺狭山線	2面標示可能
臨海歩道橋	西区石津西町	主要地方道	大阪臨海線（現）	4面標示可能
諏訪森西歩道橋	西区浜寺諏訪森町西2丁	一般府道	堺阪南線	2面標示可能
岩室歩道橋	南区岩室	主要地方道	堺狭山線	2面標示可能
長曽根東歩道橋	北区長曽根町	主要地方道	大阪高石線（新）	2面標示可能
丹上歩道橋	美原区丹上	主要地方道	泉大津美原線（新）	4面標示可能
今井歩道橋	美原区今井	国道	国道309号	2面標示可能

#### 問い合わせ先

建設局 土木部 路政課（担当 三田・中塚）

TEL 072-228-7417（直通）

FAX 072-228-8865

堺長支第748号  
令和3年7月2日

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

堺市健康福祉局  
長寿社会部長

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3（2021）～5（2023）  
年度】の策定について（報告）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は、本市健康福祉行政にご協力賜りありがとうございます。  
さて、標題のとおり、「堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定  
いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 計画策定の目的

すべての高齢者が自分らしく、安心して暮らし続けられるように、総合的な  
施策を推進しながら、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7（2025）年を  
展望し、本市における地域包括ケアシステムを推進するものとして策定いたし  
ました。

2 計画の概要

高齢者等実態調査や現行計画の推進状況などから課題を整理するとともに、  
国の基本指針（次期計画において記載を充実する事項）を踏まえ、基本理念、  
計画目標、6つの重点施策を設定し、各種の事業を展開します。

3 配布物

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3（2021）～5（2023）  
年度】（概要版）

（お問い合わせ先）

堺市 健康福祉局 長寿社会部（担当 藤澤・羽野）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL (072) 228-8347（直通）

FAX (072) 228-8918

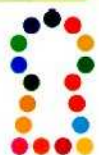
概要版

# 堺市 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

【令和3(2021)～5(2023)年度】

安心 すこやか 支え合い  
暮らし続けられる都市堺

令和3(2021)年3月



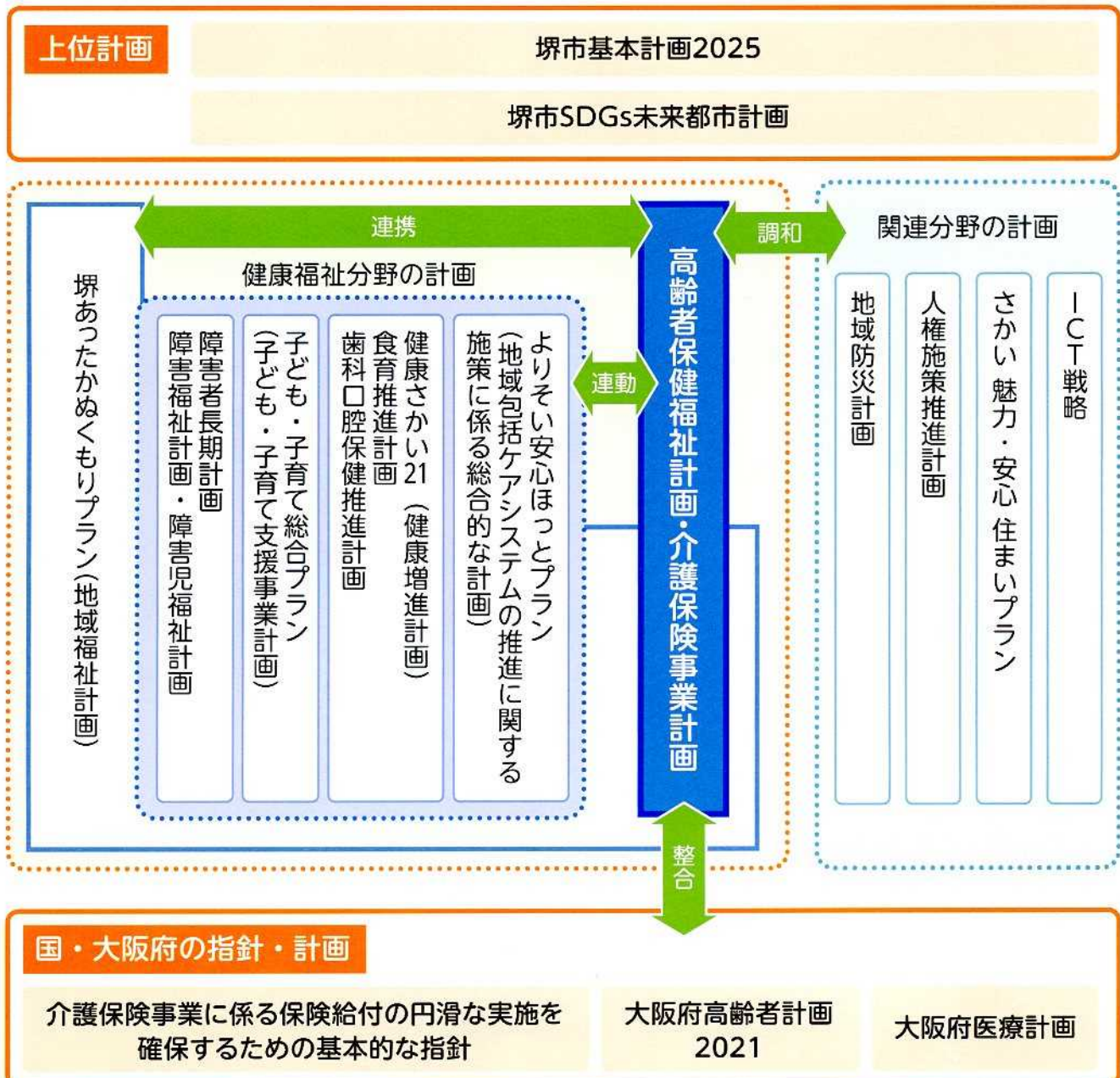
SDGs未来都市・堺  
Sustainable Development Goals Future City. SAKAI CITY



## 計画策定の背景と趣旨

本計画は、これまでの取組について必要に応じて見直ししながら、本市の高齢者施策を総合的に推進するため、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7(2025)年および令和22(2040)年を展望し、本市における地域包括ケアシステムのさらなる推進を図る計画として策定します。また、計画の基本理念の実現をめざし、多様な主体が連携し、地域の基盤や風土を構築し、発展させる計画とします。

## 計画の位置づけ

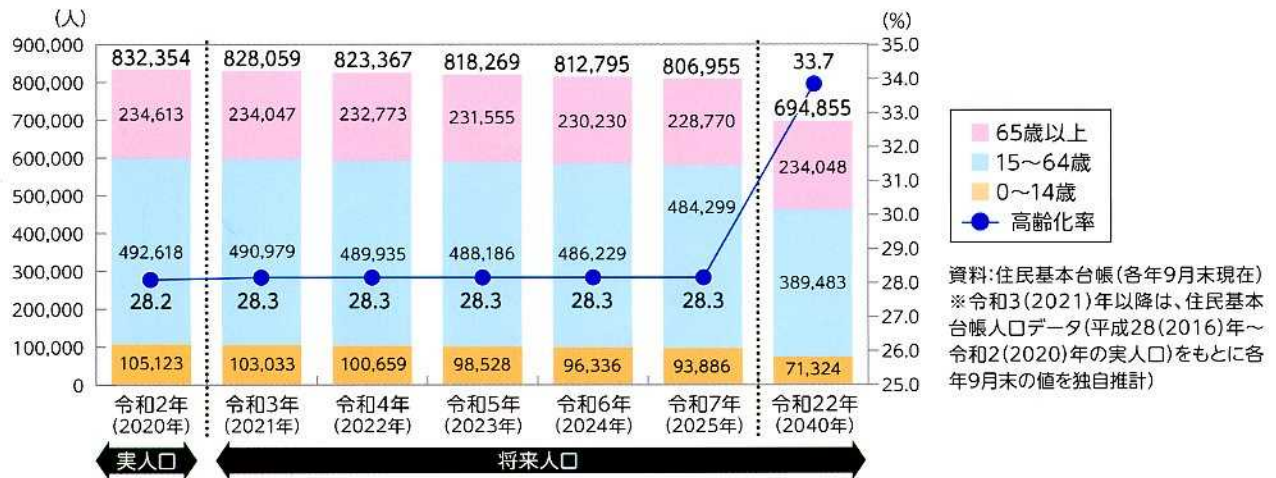


## 計画の期間

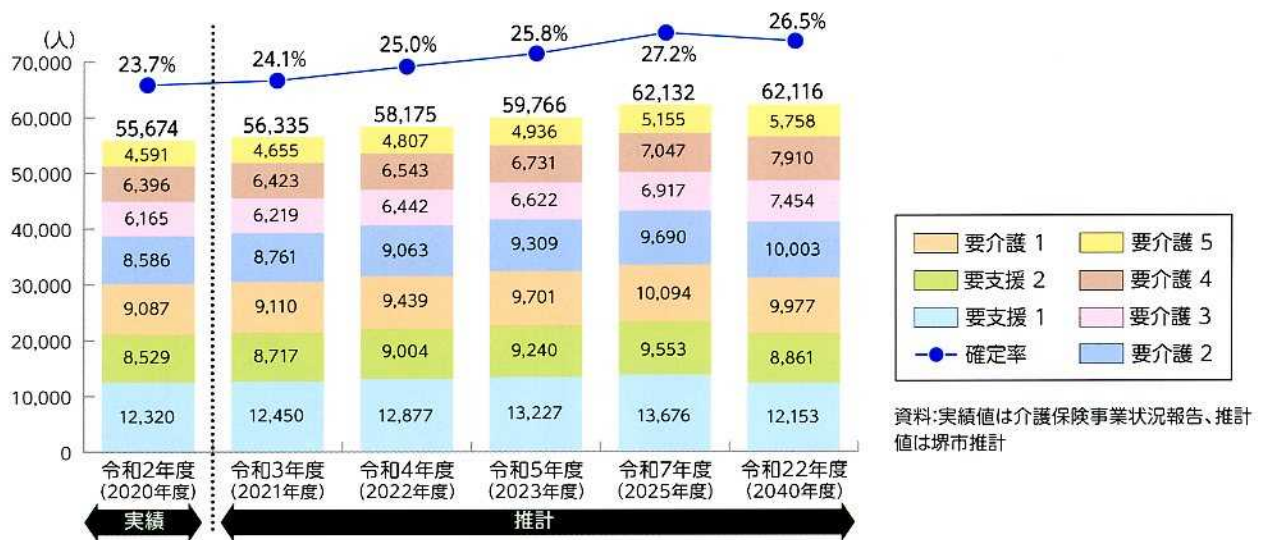
令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間。本計画は、令和22(2040)年の社会保障を展望しつつ、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年までの中長期的な視野に立って策定します。

# 2025・2040年を見据えた高齢者の将来推計

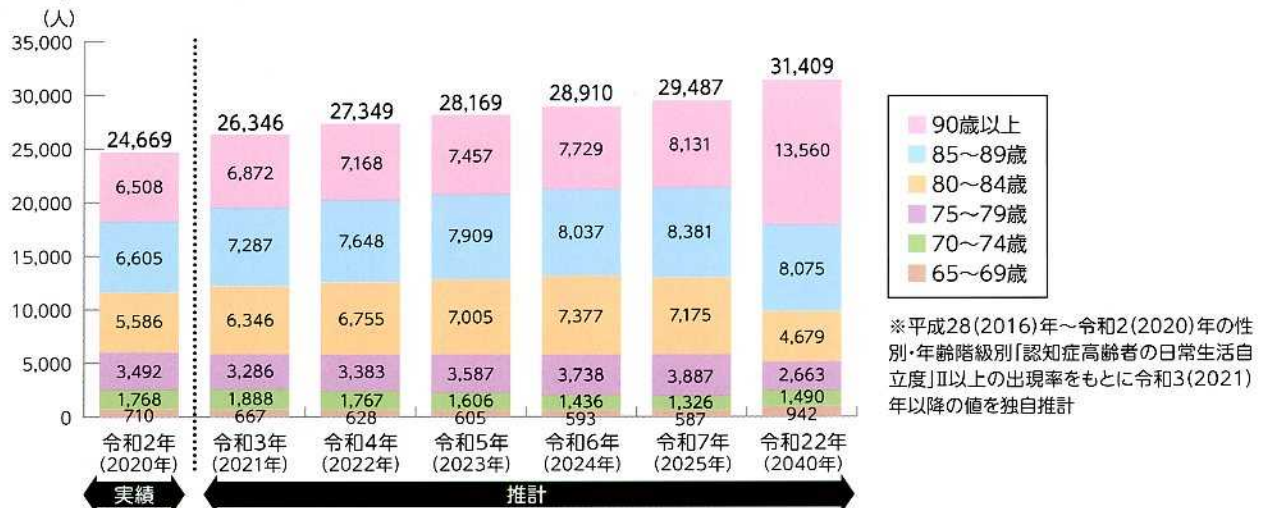
●本市の将来人口は年々減少していくことが見込まれます。65歳以上の高齢者人口は令和2(2020)年の234,613人から、令和7(2025)年には228,770人へと減少し、令和22(2040)年には234,048人と増加に転じると見込まれます。



●要支援・要介護認定者数は、令和2(2020)年度の55,674人から、令和7(2025)年度には62,132人へと増加し、令和22(2040)年度には62,116人と減少に転じると見込まれます。



●認知症高齢者(要介護認定調査時に「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上と判定された方)の数は、令和2(2020)年の24,669人から年々増加し、令和7(2025)年には29,487人、令和22(2040)年には31,409人と見込まれます。



# 施策の体系

## 基 本 理 念

ま ち  
安心 すこやか 支え合い 暮らし続けられる都市 堺

## 計 画 目 標 ・ K G I (重要目標達成指標)

### 【計画目標】

安心で心豊かに  
暮らし続けられる

すこやかに  
暮らし続けられる

支え合い  
暮らし続けられる

### 【KGI (重要目標達成指標)】

#### 健康寿命

【現状(平成28(2016)年)】  
男性71.46年、女性73.60年  
【目標(令和5(2023)年度)】

男性73.20年、女性76.20年  
※出典：厚生労働科学研究報告書

## 重点施策・施策展開・KPI (重要業績評価指標)

重点施策を推進する中で、各施策にICTの活用や災害・感染症対策を横断的に取り入れます。

### 【重点施策】

### 【施策展開】

### 【KPI (重要業績評価指標)】

1 自立支援・介護予防・  
健康増進の取組の  
推進

- (1) 介護予防の充実・推進
- (2) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- (4) 地域の通いの場の創出
- (5) 生涯にわたるところと体の健康の増進
- (6) 保険者機能強化推進交付金等に係る取組

#### 前期高齢者の要支援認定率

【現状(令和元(2019)年度)】2.83%  
【目標(令和5(2023)年度)】2.50%

※出典：厚生労働省介護保険事業状況報告

2 在宅ケアの充実  
および  
連携体制の整備

- (1) 在宅医療・介護の連携強化
- (2) 地域包括支援センターの運営
- (3) 総合的な相談支援体制の整備
- (4) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実
- (5) 家族介護者等への支援の充実
- (6) 市民への情報提供の充実や意識の啓発

#### 地域包括支援センターの援助件数

【現状(令和2(2020)年度)推計値】182,312件  
【目標(令和5(2023)年度)】195,000件

※出典：地域包括支援センター事業報告書

3 介護サービス等の  
充実・強化

- (1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- (2) 介護サービスの質の向上
- (3) ケアマネジメントの質の向上
- (4) 介護人材の確保・育成および業務の効率化
- (5) 介護給付適正化事業の推進
- (6) 費用負担への配慮
- (7) 介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等

#### 特定処遇改善加算を取得し 介護人材の安定的な確保に 努めている事業所の割合

【現状(令和2(2020)年9月)】66.09%  
【目標(令和5(2023)年度)】71.00%

※出典：堺市健康福祉局調べ

4 認知症施策の推進

- (1) 認知症に関する理解の普及や啓発の推進
- (2) 認知症への適切な対応と支援制度の充実
- (3) 認知症家族等への支援や居場所の提供
- (4) 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進

#### 認知症サポーターの人数

【現状(令和元(2019)年度)】75,032人  
【目標(令和5(2023)年度)】90,000人

※出典：地域包括支援センター事業報告書

5 高齢者が安心して  
暮らし続けられる  
まち  
都市・住まいの  
基盤整備

- (1) 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保
- (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備
- (3) 災害や感染症対策に係る体制整備と支援
- (4) 高齢者等への見守り体制
- (5) 権利擁護支援の充実
- (6) 消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組促進

#### 業務継続計画(BCP)を作成して いる介護保険施設の割合

【現状(令和2(2020)年度)】11.11%  
【目標(令和5(2023)年度)】100.00%

※出典：堺市健康福祉局調べ

6 高齢者の社会参加と  
生きがい創出の支援

- (1) 情報やきっかけの提供
- (2) 地域を支える担い手の確保・育成
- (3) 社会参加の機会の提供
- (4) 地域における助け合い活動の推進

#### 様々な人や団体の参画により 活性化された地域福祉活動の件数

【現状(令和元(2019)年度)】180件  
【目標(令和5(2023)年度)】280件

※出典：堺市社会福祉協議会事業報告書

## 施策の展開

複雑多様化・複合化する高齢者の課題へ適切に対応するため、各施策にICTの活用や災害・感染症対策を取り入れ、横断的に取り組みます。

また、より効率的・効果的な手法を検討した上で、必要に応じて見直しを行いながら、施策を展開します。

### 【重点施策1】自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進

- 介護保険制度の理念の周知を通じて、自立支援、介護予防及び健康増進にきれめなく取り組めるよう意識の醸成を図ります。
- 介護予防の推進により、要介護状態にならない健康状態の維持・向上を促します。
- 健康寿命の延伸と介護保険制度維持に向けた取組を強化します。



### 【重点施策2】在宅ケアの充実および連携体制の整備

- 在宅医療・介護の連携強化や地域包括支援センターの機能の充実、孤立化防止の取組、総合的な相談支援体制の整備など、在宅ケアの基盤整備に向けた取組を進めます。
- 地域住民や地域の多様な主体が参画し、つながることで、住民個々の暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現をめざし、体制構築を進めます。
- ICTを活用した新たな高齢者の見守り手法の検証に取り組みます。

### 【重点施策3】介護サービス等の充実・強化

- サービスの質の向上に取り組み、中長期的な視点に立った介護サービス提供基盤を確立し、円滑に利用できる環境整備を進めます。
- サービス提供事業者の情報公開や相談・苦情対応などの体制を充実し、ケアマネジメントの質の向上、介護保険制度の理解促進などに取り組みます。
- 介護人材を円滑に確保できる体制の構築と、業務の効率化に関する取組を進めます。
- 介護保険施設について、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などの施設整備を適正に進めます。

## 施策の展開

### 【重点施策4】認知症施策の推進

- 認知症の方が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症施策推進大綱に基づき、医療や介護などの専門的な支援を行います。
- 早期発見・早期対応を行うための体制の整備や、人材育成、認知症に関する一層の普及啓発の推進、地域での対応を進めるための基盤整備など、認知症等高齢者を対象とした各種支援施策を総合的に推進します。
- 認知症に関する理解者を増やす取組を充実し、認知症の予防、認知症の方をケアする支援や居場所の提供に取り組みます。

### 【重点施策5】高齢者が安心して暮らし続けられる<sup>まち</sup>都市・住まいの基盤整備

- 高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備を支援します。
- 浸水想定区域にある社会福祉施設等の適切な避難確保に向けた取組や、災害時の避難行動要支援者への支援等について取組を進めます。
- 感染症対策に関する取組を重点的に進めます。
- 高齢者の人権が尊重されるよう、高齢者の権利擁護について基盤の充実を図り、成年後見制度の普及などの取組や、高齢者虐待の防止・早期発見・対応の体制の構築を推進します。
- 高齢者の消費者被害を防止するための取組を進めます。

### 【重点施策6】高齢者の社会参加と生きがい創出の支援

- 地域の高齢者の通いの場等において、高齢者それぞれが培ってきた能力を発揮できるような支援や取組を進めます。
- 地域活動への参加意欲の醸成、参加機会の充実を支援する取組を進め、支え合い活動の推進等により、高齢者の生きがい・やりの醸成を支援します。
- 高齢者の外出を促し、健康維持を図りつつ地域社会の担い手となり、各々が充実した生活を実感できるよう、生涯学習や就労支援、活動機会の提供と情報発信を行います。

## トピックス

### 【老人クラブ活動】

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として活動を行っています。

また、その知識や経験を活かして、地域の諸団体と協働したり、健康増進や生きがいの創出など、生活を豊かにする活動を行い、明るい長寿社会の構築に向けた取組を行っています。



グラウンドゴルフ



ゲートボール



ディスコン



囲碁

## 地域包括ケアシステムの推進

市民の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して心豊かに暮らし続けられるよう、さまざまな主体が一体となって地域包括ケアシステムを推進することが重要です。

### 地域包括ケアシステムとは…

- 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制のこと。この体制をきれめなく、有機的かつ一体的に提供していくことで、ひとり暮らしの高齢者や要介護度の重い高齢者など、高齢者がどのような状況にあっても安心して在宅生活を送ることができるようにしていくという考え方。



## 計画の推進

### 関係機関等との連携

本計画の推進にあたっては、PDCAマネジメントサイクルによる点検・評価や、地域密着型サービスに関する進行管理を行うほか、行政、市民、地域、関係機関、各種団体、サービス提供事業者や企業など、本計画の基本理念の実現に向けて、連携と協働を図りながら取組を進め、計画を推進します。

### 計画の周知・広報

本計画の理念や目標、施策や取組について、市民の認知・理解を得て普及・啓発するため、市の広報紙やホームページなどをはじめ多様な媒体を駆使し周知・広報活動を推進します。

また、地域や関係機関、各種団体、事業者などと協力し、介護保険制度の理念や計画内容のきめ細かな周知徹底に努めます。

## 施設等の整備数

(単位:人分)

	現状 令和2(2020)年度末見込	第8期中整備数	目標 令和5(2023)年度末
介護老人福祉施設 (広域型特別養護老人ホーム)	2,969	280	3,249
介護老人保健施設	1,795	0	1,795
介護医療院	48	0	48
地域密着型介護老人福祉施設 (地域密着型特別養護老人ホーム)	327	29	356
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	1,319	54	1,373
特定施設入居者生活介護	1,776	496	2,272

## 介護保険料

課税状況	所得段階区分	所得段階別対象者	保険料率	保険料月額
本人が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税	第1段階	老齢福祉年金受給の方、または生活保護受給の方 公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円以下の方	0.50 (軽減後) 0.30	3,395円 2,038円
	第2段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円を超え120万円以下の方	0.72 (軽減後) 0.47	4,889円 3,192円
	第3段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 120万円を超える方	0.75 (軽減後) 0.70	5,093円 4,753円
	第4段階	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円以下の方	0.90	6,112円
	第5段階 (基準額)	公的年金等収入額と合計所得金額との合計が年額 80万円を超える方	1.00	6,790円
本人が市民税課税 世帯員が	第6段階	合計所得金額が125万円以下の方	1.18	8,013円
	第7段階	合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	1.30	8,828円
	第8段階	合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	10,185円
	第9段階	合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.67	11,340円
	第10段階	合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.84	12,494円
	第11段階	合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	2.01	13,648円
	第12段階	合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2.18	14,803円
	第13段階	合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	2.31	15,685円
	第14段階	合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	2.44	16,568円
	第15段階	合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	2.47	16,772円
	第16段階	合計所得金額が1,000万円以上の方	2.50	16,975円

### 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3(2021)～5(2023)年度】

編集・発行：堺市健康福祉局長寿社会部 長寿支援課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
 TEL 072-228-8347 堺市配架資料番号 1-F4-21-0022  
 FAX 072-228-8918 ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市自治連合協議会  
校区代表者様

文化観光局長  
産業振興局長

### 堺まつり及び堺市農業祭の開催中止について

平素は本市行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

下記のとおり開催を予定しておりました「堺まつり」、「堺市農業祭」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止及び参加者の安全を考慮し、中止することになった旨、各主催団体より連絡がありましたのでお知らせいたします。

なお、堺まつり及び堺市農業祭の中止に伴う代替イベントについて、現在主催者において検討中ですので、詳細が決まりましたらご報告いたします。

#### 記

#### 1 堺まつり

- (1) 開催日時 令和3年10月16日(土)、10月17日(日)
- (2) 会場 大小路筋、大道筋、Mina さかい (堺市役所前市民交流広場) ほか
- (3) 主催 (公社)堺観光コンベンション協会

#### 2 堺市農業祭

- (1) 開催日時 令和3年11月23日(火・祝)
- (2) 会場 大仙公園
- (3) 主催 堺市農業祭運営協議会

#### 問い合わせ先

問い合わせ先	
(堺まつりについて)	(堺市農業祭について)
担当課 文化観光局 観光部 観光推進課	担当課 産業振興局 農政部 農水産課
担当者 佐々木、源埜	担当者 河邊、北野
直通 072-228-7493	直通 072-228-6971
内線 4530、4531	内線 3620、3621
FAX 072-228-7342	FAX 072-228-7370

令和3年7月2日

堺市自治連合協議会

校区代表者 様

南区ふれあいまつり実行委員会

委員長 岸本 啓司

「令和3年度南区ふれあいまつり」の開催中止について

時下、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、南区自治会活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、南区ふれあいまつり実行委員会では、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、参加者の健康・安全面を最優先に考慮した結果、令和3年11月14日（日）に開催予定の「令和3年度南区ふれあいまつり」は、開催を中止することといたしました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問合わせ先

〒590-0141 堺市南区桃山台1丁1番1号

南区役所自治推進課内

南区ふれあいまつり実行委員会

TEL：072-290-1803 FAX：072-290-1814

担当：仲田・川畑・中川

堺南企総第677号  
令和3年7月2日

堺市南区自治連合協議会  
赤坂台校区 代表者 様

堺市南区役所  
区政企画室長

「チャリパトみなみ 見まわり事業」に係る自転車の整備点検について（通知）

時下、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、チャリパトみなみ見まわり事業をはじめ、子どもの安全確保、安全・安心なまちづくりのためご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、当事業において、引き続き安全に見回りを行っていただくため、貸し出しを行っている自転車の整備点検及びTSマーク付帯保険の更新を下記のとおり行います。

つきましては、自転車の移動や日程調整等についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 実施時期

令和3年8月1日～9月30日

※上記期間で業者が各校区（地区）を回ります。

※修繕の必要があった場合、1週間程度自転車をお預かりさせていただきます。

#### 2 TSマーク（自転車向け保険）について

自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、傷害保険と賠償責任保険が付いています（付帯保険）。

・賠償責任補償	死亡若しくは重度後遺障害（1～7級）	1億円
・傷害補償	死亡若しくは重度後遺障害（1～4級）	100万円
	入院（15日以上）	10万円
・被害者見舞金	入院（15日以上）	10万円

#### 【問合せ先】

堺市南区役所 区政企画室（担当：喜多・内山・田中）

TEL (072) 290-1805 FAX (072) 290-1814

電子メール minamikiso@city.sakai.lg.jp

チャリパトみなみ 見まわり事業 日程等調整シート

校区(地区)名 ( 赤坂台 )  
 保有台数 ( 2 ) 台

・自転車保管場所

	場所 (例：地域会館、学校など) ※1	当日対応者様/連絡先 (TEL) ※2
1	個人宅	/
2	個人宅	/
3		/
4		/
5		/
6		/

※1 保管場所に変更がある場合は、訂正をお願いします

※2 校区(地区)代表者様か小・中学校の担当者の場合は記入不要

・ご対応可能日及び時間帯(保管場所が地域会館である場合のみ記入)

8月5日		8月12日		8月19日		8月26日	
(木)		(木)		(木)		(木)	
AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM

9月2日		9月9日		9月16日		9月23日		9月30日	
(木)		(木)		(木)		(木)		(木)	
AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM

※対応可能な時間帯に「○」をご記入ください。

※保管場所が小・中学校か個人宅の場合は個別に日程調整させていただきます。

提出期限：令和3年7月16日(金)まで

【提出・問い合わせ先】〒590-0141 堺市南区桃山台1-1-1  
 南区役所区政企画室(担当：喜多・内山・田中)  
 電話 072-290-1805 FAX 072-290-1814

令和 2年 7月 17日

チャリパトみなみ 見まわり事業 日程等調整シート

校区(地区)名 ( 赤坂台 )

保有台数 ( 2 )台

2021-7-3 15:50 運務課

・自転車保管場所

	場所 (例:地域会館、学校など) ※1	当日対応者様/連絡先 (TEL) ※2
1	個人宅	うえはた こうぞう □ 上畑 浩三 □
2	個人宅	石田 □ (金成条整骨院) □
3		↓ 馬場 □
4		香坂(保管) □

※1 保管場所に変更がある場合は、訂正をお願いします

※2 校区(地区)代表者様か小・中学校の担当者の場合は記入不要

・ご対応可能日及び時間帯(保管場所が地域会館である場合のみ記入)

8月6日		8月13日		8月20日		8月27日	
(木)		(木)		(木)		(木)	
AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM

9月3日		9月10日		9月17日		9月24日	
(木)		(木)		(木)		(木)	
AM	PM	AM	PM	AM	PM	AM	PM

※対応可能な時間帯に「O」をご記入ください。

※保管場所が小・中学校か個人宅の場合は個別に日程調整させていただきます。

提出期限: 令和2年7月17日(金)まで

【提出・問い合わせ先】〒590-0141 堺市南区桃山台1-1-1  
 南区役所企画総務課(担当:内山)  
 電話 072-290-1800 FAX 072-290-1814

# 堺市南区自治連合協議会 定例会における LINE WORKS の試行について

## LINE WORKS 活用の背景

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自治会をはじめ地域活動の自粛等を余儀なくされ、これまでのように人が集まった形での会議の開催や回覧による情報伝達の実施手法ではなく、地域のつながりも含め、新しい生活様式に基づいた手法が求められている。

現在、幅広い世代の方々が、インターネットやLINEなどのコミュニケーションアプリを活用して情報の入手・伝達等を行っており、さらなる広がりが見込まれる。

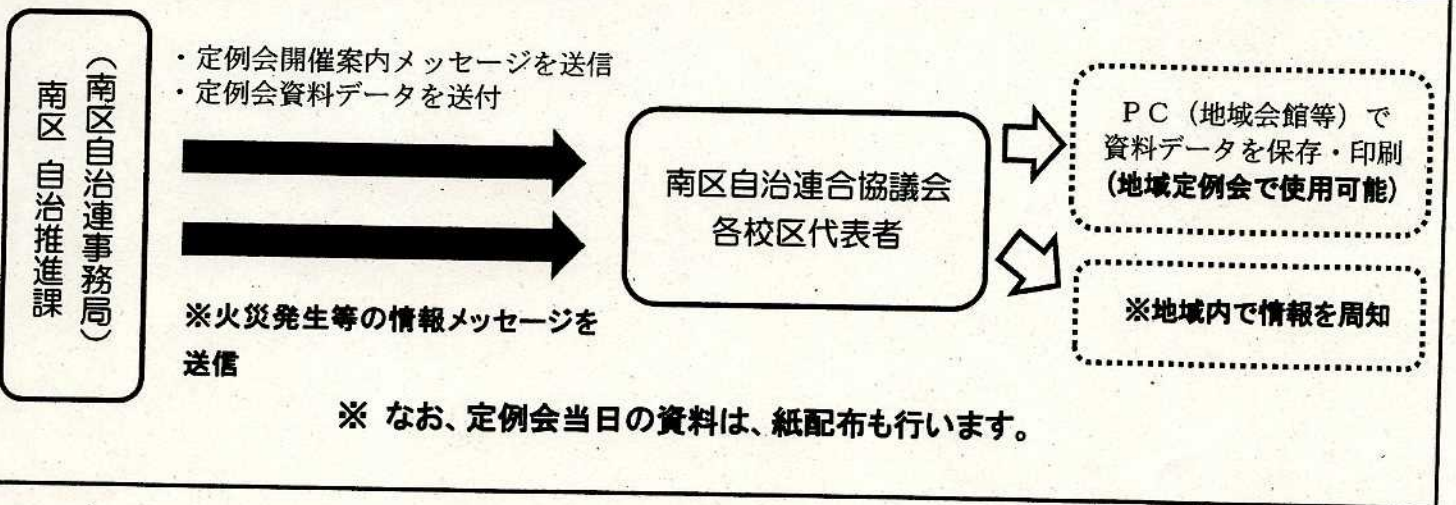
そこで、スマートフォンや地域会館のパソコン等を活用した、あらたな自治会活動の取組として、情報発信や情報共有の方法を検討するとともに、地域での活用の可能性を探る。

※なお、会議資料は、紙配布も行います。

## LINE WORKS 活用例

- ・ 定例会の資料データ送付
- ・ 役員会・定例会の開催日時や南区のイベントを、カレンダー機能を使用して共有
- ・ 緊急情報の連絡

## LINE WORKS を活用した連絡イメージ



## スケジュール (予定)

令和3年7月：定例会で、LINE WORKS を活用する校区（地区）自治連合会を募集

令和3年8月～9月：LINE WORKS の試行

(試行状況を聞き取り)

令和3年11月：LINE WORKS の本格実施

## 試行申込 (7月14日迄に申し込み願います。)

2021.7.5(A) TELok.

LINE WORKS の試行を申し込みます。

校区(地区)名

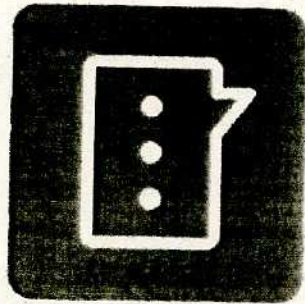
校区(地区)代表者氏名

川バタ

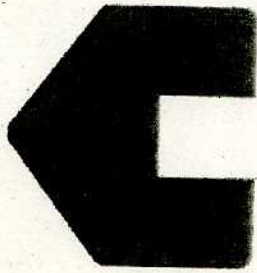
校区(地区)

校区(地区)

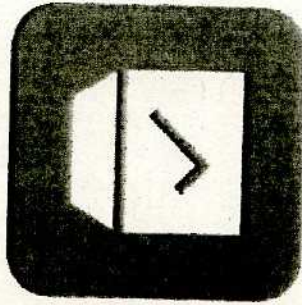
# LINE WORKS(LITE)の主な機能紹介



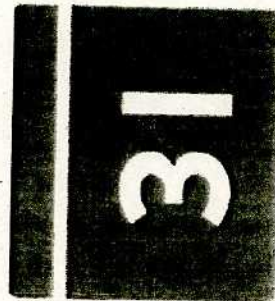
トーク



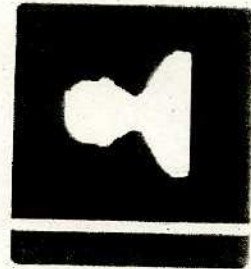
ホーム



アンケート



カレンダー



アドレス帳

**BASIC、PREMIUM**はこれに加えて、メールとドライブ機能がありません。

※ドメイン所有権の確認作業が必須です。

# LINE比 LINE と LINE WORKSの違い

	個人向け	ビジネス向け
	<b>LINE</b>	<b>LINE WORKS</b>
既読確認	○	◎ 既読メンバー名の確認が可能
音声通話、ビデオ通話	○	○
グループへの追加メンバーによる 過去トーク履歴閲覧	×	○
トーク履歴の保存	×	○
アドレス帳	個人単位で友達登録	管理者側で登録
トークログ・監査機能	×	○
セキュリティ管理機能	×	○
データの保存先	端末	クラウド
複数端末からのログイン	×	○
データセンター	非公開	日本
料金	無料	ライトプラン 300円/ID～

令和3年7月2日

令和3年度 南区ふれあいまつり 実行委員会（第1回）

《案件》

- 1 南区ふれあいまつり予算（案）について

## 令和3年度南区ふれあいまつり実行委員会 予算書(案)

### 収入の部

(単位 円)

費 目	予算額	説明
前年度繰越金	1,080,605	
合 計	1,080,605	

### 支出の部

(単位 円)

費 目	予算額	堺市負担金 充当額	説明
役 務 費	30,000	0	郵送料
事 務 費	10,000	0	コピー用紙等
予 備 費	1,040,605	0	
合 計	1,080,605	0	

令和3年7月2日（金）

## 令和3年度 堺市南区赤十字奉仕団会議

<案件>

1. 令和3年度 献血街頭広報活動の中止について

日赤堺南第27号

令和3年7月2日

各校区（地区）赤十字連合奉仕団長 様

連合会長

堺市南区赤十字奉仕団

団長 原田 正春

令和3年度 献血街頭広報活動の中止について

令和3年7月21日（水）に予定しておりました献血街頭広報活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。

なお、同日の区役所献血は、密集・密接を避けるなど、必要な対策を講じたうえで実施いたします。

[問合せ先]

日本赤十字社大阪府支部 堺市南区地区事務局  
(堺市南区役所自治推進課内)

担当：山崎・澤

TEL 290-1803 FAX 290-1814

49頁